

丸尾興堂は二代、曠益の次男として天保五年（一八四〇）五月に生まれた。眼科を志して、尾張の馬島明眼院の三十世、円哉法印（？）（一八六四）に十年間教えを受け、慶応元年（一八六五）に郷里に戻り眼科を開業した。しかし従来の漢方医学に飽き足らず、その後、横浜のアメリカ人医師ヘボン (J. C. Hepburn (一八一五～一九一一)) の門に入り、西洋医学の教えを受けた。以後、漢方と西洋医学の長所をとった彼の治療は評判となり、門前市をなす盛況であったという。

丸尾興堂の幅広い交友関係には、早川養順、河本重次郎（一八五九～一九三八）らの名前が見える。今日、帝京大学眼科教授、丸尾敏夫や日本眼科医会会長、長屋幸郎を始めとして、復明館丸尾家の家系につながる人々は全国で大いに活躍している。

今回、復明館丸尾家の系譜から、興堂以前の医師三名、興堂以後の、眼科医二四名、内科医を始め、外科、小児科、皮膚科、耳鼻科、歯科併せて一八名の計四四名について、そのプロフィールを述べる。

（京都府京都市）

日本の大気汚染の歴史

三 浦 豊 彦

大規模な環境汚染は明治の産業革命以来のことで、一八九六（明治二九）年、製薬士田原良純は「我国ノ工業衛生ニ就テ」という論文で、東京王子の印刷局製紙場と陸軍省硫酸製造所の間のカの汚染、深川の「セメント」工場の大気汚染、足尾銅山、別子銅山の鉱害をあげ、「東京飛鳥山ノ櫻將ニ枯レント欲シ」と書いている。

鉱毒事件は各地でおこったが、足尾銅山の鉱毒は公害の原点とまでいわれて悪名高い。

一九八一（昭和五六）年に日立市の日立鉱山は閉山したが、日立鉱山の創業者は後には政治家にもなる久原房之助（一八六九～一九六五）で、一九〇五（明治三八）年、赤沢銅山を購入、地名にちなんで日立鉱山と改称した。生産

量が拡大して、山林や農作物に大きな煙害を与えるようになった。久原に従って小坂鉱山から日立鉱山に来た庶務課長の角弥太郎は煙害対策に力を注いだ。日立鉱山はそのため一六三五mの百足煙道（一九一一年）、高さ三六・四m、口径一七・九mのタンク状の阿呆煙突（一九一三年）を作ったが効果はなく、一九一四（大正三）年には煙毒の補償は二〇万円に達した。次いで久原は一九一四（大正三）年に一五五・七mの当時世界第一の高さの大煙突を会社の技術でたてさせ、煙害が減少した。

その他、気象の専門家を入社させて、気象観測室をつくり、明治末には気球をあげて高層気象を測定している。また鉱山病院ができる、院長が煙害地域の病人のため山道を往診するとか、煙害を受けた森林に苗木を提供するとかして被害住民と会社との関係は他の鉱毒事件とくらべ大別ちがっていた。

現在の日立製作所は日立鉱山の電気機材修理工場の発展した会社で、日立市には大煙突が残っている。

一九二〇（大正九）年に、大阪市は鍋木徳二博士に委嘱してヨーロッパの煤煙防止問題を調査させている。

イギリスでは一九世紀に石炭の使用が急増、ロンドンでは濃霧がしばしば発生し、気管支炎による死亡が増加した。

一九〇〇年にはイギリスの人口は三、七〇〇万人に達し、一人当りの石炭使用量は年六トンになり、ロンドンの大気汚染はひどくなった。この年、夏目漱石がイギリス留学に出発、一九〇一（明治三四）年一月四日（金）の日記にロンドンの大気汚染に驚いたことを書いている。

一九〇五年、ロンドンで公衆衛生会議が開かれ、ばい煙を含んだ霧をスモッグ (Smog) とよぶことを申し合わせた。そして一九二六年には「ばい煙防止法」が制定されている。

しかし、一九五二年に有名な大気汚染の「ロンドン事件」がおこった。もっとも日本ではほとんど報道されなかった。

一九五五（昭和三〇）年ころから、日本でもスモッグがニュースになりはじめた。

厚生省や東京都の依託で、この頃、労働衛生学者が中心になって、大気汚染の測定などもはじまった。しかし、そ

のころは、大気汚染の研究は学問の対象にはならないと文部省あたりは考えていたようである。

一九五五年、アメリカの「大気汚染法 (Air Pollution Act)」一九五六年、イギリスの「空気清浄法 (Clean Air Act)」が制定された。

日本各地で大気汚染の測定が行われ、一九五八(昭和三十三年)の『労働の科学』第三卷(二号)に札幌市、東京都、大阪市、尼崎市、宇部市の大気汚染の実情が「空気汚染特集号」として集録されている。

一九五九(昭和三四)年、ロンドンで開かれた国際清浄空会議 (International Clean Air Conference and Exhibition) に日本からはじめて参加している。

同年十二月、大気汚染研究全国協議会(現協会)発足。

この会が一九六〇(昭和三五)年『大気汚染ニュース』を創刊している。

この頃、四日市市磯津地区、塩浜地区で喘息の多発が報道された。

一九六二(昭和三七)年、「煤煙の排出の規制管に関する法律」公布、そのころはもっぱら煙突の黒煙の規制が中

心だった。

一九六三(昭和三八)年、スモッグについて衆議院で公聴会が開かれている。

厚生省に公害課が発足したのは一九六四(昭和三九)年で、大気汚染の進行にくらべ、行政の対応はゆっくりしていた。

一九六六(昭和四一)年、『大気汚染研究』(一九七八年、『大気汚染学会誌』と改称)が創刊されている。新型車の排気ガスの一酸化炭素を三%以下にすることをはじめてきている。

一九六七(昭和四二)年、公害対策基本法が公布されている。四日市公害訴訟がはじまった。

一九六八(昭和四三)年、東京都が東電大井火力と重油の硫黄分〇・一%以下の燃料を使用する覚書きをかわした。大気汚染防止法公布。

一九七〇(昭和四五)年に公害被害者救済制度がスタートしている。

環境庁が一九七一(昭和四六)年七月に発足している。

(労働科学研究所)